

『駒澤大学 仏教文学研究』 投稿規定（平成二十六年十一月十三日策定）

- (1) 投稿の内容は、本研究所規定第二条に示す目的に合致したものでなければならない。
- (2) 投稿資格は、研究所の所員・研究員、および所員の推薦を受けた者とする。
- (3) 原稿は、編集委員会の査読を経たうえで編集・掲載される。
- (4) 使用言語は原則として日本語とし、英語・中国語の場合は日本語の要約を付す。
- (5) 投稿の際は、ファイルを提出する。E-mailの表や図版・写真などは別ファイルとして添付する。表や図版入りその他、組み方に指定がある場合は、プリントアウトして指示を書き込んだものも提出すること。
- (6) 著者校正は再校までとし、三校を念校として編集委員が確認する。
- (7) 抜き刷りは五十部とし、それ以上を希望する場合は実費を徴収する。
- (8) 掲載された論文の著作権は、駒澤大学仏教文学研究所に属する。
- (9) 投稿に関する連絡先は、駒澤大学仏教文学研究所編集委員会とする。